

# 令和7年度第2回熊本県環境影響評価審査会第一部会

## 議 事 概 要

### 1 日 時

令和8年（2026年）1月7日（水）午前9時30分から午後0時30分まで

### 2 場 所

熊本県庁 本館5階 審議会室（熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1）

### 3 出席者

(1) 熊本県環境影響評価審査会第一部会

委員13名中12名出席

(2) 事業者等

宇土市、サンコーコンサルタント（株）等 計7名

(3) 関係機関

県関係課3名、関係市町村4名

(4) 事務局

熊本県環境生活部環境局環境保全課 計7名

(5) 傍聴者等

1名

※以上、オンライン出席者を含む。

### 4 議 題

「住吉漁港土砂受入地整備事業に係る環境影響評価準備書」について

### 5 議事概要

事務局（環境保全課）から、今回の手続の概要について説明した後、事業者等から事業及び準備書の概要について説明が行われた。

また、一部の非公開情報については、事業者からの説明及び質疑応答を非公開として審議を行った。

主な質疑の概要	
部会長	事業者の説明に関し、質問があればお願いしたい。
委員	資料8ページの図について、東区画西側護岸には内側に防砂シートがあるが、西区画東側護岸には防砂シートがないため、ミスではないか。西区画の内側にもシートが必要である。

事業者	指摘のとおり図面が誤っている。実際の工事では両岸ともに内側に防砂シートを設置する予定としている。
委員	資料 13 ページの工程について、例えば西区画であれば 3 年次から 8 年次まで埋立を行うことになっているが、埋立工事中の環境影響評価があまりないように思う。 圧送船は要約書 19 ページにその規格が記載されているが、かなり大きな機械である。圧送船の稼働に伴う騒音や圧送管からの臭気の影響はないのか。
事業者	まず、圧送船は、沖合に 1km 程度離れたところに停泊する。そのため、騒音の影響はかなり軽減されるため、予測の対象としていない。 また、吐出口からの臭気については、塩屋漁港で実際に行っている埋立作業を確認したが、臭気は全くなかった。さらに、方法書でも指摘があったため、しゅんせつ土砂そのものについても臭気を確認したが、臭気指数 10 未満だったため、悪臭はないと判断した。
委員	資料 10 ページに方法を書いているが、道路沿いでも問題ないのか。
事業者	塩屋漁港での経験で述べると、すぐ横で匂いを嗅いだら、磯の香りの匂いであった。
部会長	騒音に関して、1km 先では距離減衰で 70dB 程度減少し、40dB 程度になる。
委員	資料 44 ページに記載されている鳥類について、鳥類を陸域動物の結果として「ツクシガモ等」と記載しているが、陸域と海域を分けて記載した方がわかりやすい。 準備書 457 ページの表では、対象事業実施区域内と対象事業実施区域外で分けられているので、誤解がないようにまとめていただきたい。 具体的には、例えば、陸域、対象事業実施区域内の海域、対象事業実施区域外の海域で分けてもらうのが良い。
委員	資料 30 ページ、準備書 132 ページの騒音の結果について、毎回申し上げていることであるが、この地域は C 類型の地域で良いのか。用途地域以外の地域を C 類型とする考え方は行政の怠慢ではないか。騒音の類型は、用途地域に基づいて定められており、用途地域以外の地域である St.1 は C 類型で良いのか。
事務局	同様の指摘は前回の審査会でもいただいている。類型を指定した当時は、用途地域がない地域に少なくとも最低限の基準となる類型を当てはめた。ただ、かなりの年月が経ち、どうあるべきか検討を始めたところではある。専門家の意見を伺いながら検討していきたい。 環境影響評価としては、現況をできるだけ悪化させないということを考えて評価していく。
委員	例えば用途地域がない市町村では、すべてが C 類型となり、熊本市内の住居専用地域で享受できるような静けさを誰も享受できないこと

	になり、行政としては怠慢である。都市計画区域以外の地域について一律にC類型というのは環境保全の観点からは良くない。それについては今後検討いただきたい。
委員	測定地点は St. 1~4、予測地点は No. 1, 2 となっており、わかりづらい。
事業者	調査地点と番号を合わせる形で修正したい。
委員	具体的には、環境騒音では No. 1 が St. 1、No. 2 が St. 4、交通騒音では No. 1 が St. 2、No. 2 が St. 3 ということか。
事業者	そのとおりである。
委員	工事車両は St. 1 までは行かないのか。
事業者	工事を行うための車両は、埋立護岸の西側にある長部田港から進入し、仮設道路を東側まで延ばしていく計画である。 St. 1 については、そこにつながる道路の幅員が狭く、民家も近いいため、その道路からの搬入は考えていない。
委員	そういった内容を記載していただきたい。 資料 8 ページのとおり東側の護岸工事を行う際は近接して行われるのではないかと。
事業者	指摘のとおりであり、建設機械が稼働する際の予測地点としている。
委員	資材の運搬などがあるのではないかと。
事業者	現在検討しているのは、ストックヤードに一定程度ストックし、工事に必要な分だけを運搬する計画である。
委員	一番騒音が大きくなるサンドパイル工法について、予測は 1 地点で行われているが、実際は、どの範囲で行われる予定なのか図示があると良い。
事業者	北側の護岸について地盤改良工事を行う計画としている。 今回は、そのうち東側の最も住居に近い地点で予測した。
委員	準備書 334 ページの図では、どの部分か。
事業者	準備書 334 ページの図では上の円部分から西へ向かうような形になる。
委員	最も近い地点で予測しているということになるため、その記載があると良い。 St. 1 が最も危惧される地点であり、工事期間中の 85dB は耐えられないような騒音であり、70 数 dB も道路の高架下と同程度の騒音となる。その住民への対応をどうするのか。
事業者	工事の実施に当たっては地元説明会を実施する予定としている。 近接地を工事する場合は、事前に周辺の住民に周知を図りながら工事を進めていきたい。
委員	資料 32 ページについて、環境保全措置として「低騒音型建設機械の

	採用」を書いているが、そもそも低騒音型の機械で予測しているのではないか。
事業者	低騒音型で予測している。
委員	環境保全措置の内容はすでに予測に入っているのではないか。高負荷運転についても、高負荷ではない条件で予測しているのではないか。
事業者	低騒音型については、予測に入っているが、その他の点については予測地点で最も影響が大きい条件で予測している。
委員	決まり文句のように記載しているが、記載を工夫していただきたい。
委員	資料 62～64 ページ、準備書 676 ページを確認すると、思った以上に紫陽花の時期は利用者が多いと感じた。 写真を見ると子どもたちもかなり多く来ており、子どもの頃からこうした自然との触れ合いをすることで、地域への愛着心などを育てるのに重要である。 準備書 682 ページには「紫陽花の開花時期は可能な限り近傍での工事は行わない」と記載しているが、工事時期は 4 月から 8 月であるため、この実効性はどの程度担保されるのか、確認したい。
事業者	工事は、ノリの養殖期間を考慮し、4 月から 8 月としている。 工事を計画するうえでは、4 月から 5 月の 2 月間、その後 7 月から 8 月の時期が東側の工事ができるタイミングであると考えている。そのタイミングを想定して東側の工事を計画しなければならないと考えている。
委員	実効性があるということか。
事業者	利用者が多くなる場所でもあるため、事業者としても工事を避けなければならない時期と考えている。
委員	景観の観点からであるが、石積に用いる石は決まっているのか。
事業者	使用する重さは決まっている。中に詰める石は約 200～500kg 程度、表面の石は 1t 程度となる。
委員	護岸が長くなるとどのような色のものが用いられるか、気になる。
事業者	色は自然石であるため、灰色のような色合いである。
委員	灰色といっても色のバリエーションは多く、造ったときは違和感があるが、年月が経つとなじんでいく。なじみ方も石の種類によって異なるため、長きにわたってどのような色になっていくか検討したうえで調整した方が良い。
委員	資料 60 ページの埋立後の色はフォトモンタージュで示している茶色になるのか。
事業者	実際には茶色ではない。しゅんせつ土砂は黒っぽい色であるが、最終的に土地利用をするにあたり、碎石等で成形するため、茶色というよりは灰色に近い色合いになる。

委員	<p>住吉海岸公園からの眺望について、準備書 655 ページの予測結果では、漁具により視界が遮られ、景観への影響は極めて小さいと予測している。漁具の存在は流動的であるため、予測結果が変わるのではないか。</p> <p>また、周辺では店舗や駐車場の整備がされており、利用の変化が考えられるため、考慮していただきたい。</p>
委員	<p>海岸植物の移植は難しいと思うが、周辺ではどの程度確認されているのか。</p>
事業者	<p>植物の調査は、海岸線だけではなく、陸域も広めに調査をしている。重要種も一定の場所だけで確認された種は限定的であり、それ以外の場所でも確認されている種が多い。</p>
委員	<p>埋立地が出来上がると、広い裸地が存在することになる。海水が混じっているため、いろいろな植物が入り込めるわけではないと思うが、別の場所ではどのような状況か。</p>
事業者	<p>塩屋漁港を確認したが、委員からの発言のとおり、生育している植物種は限られている。埋立後の覆土もしていない状態では、ほとんど植物が生えていない。</p>
委員	<p>裸地化した土地に入り込む帰化植物が大繁殖することを心配している。</p> <p>埋め立てた後の将来的な利用計画はあるのか。</p>
事業者	<p>漁具置き場等の野積み場になるが、一見したところでは開けた土地をイメージしていただければと思う。</p>
委員	<p>観光施設などは考えているのか。</p>
事業者	<p>詳細には考えていない。</p> <p>漁港区域内であるため、漁業活動に資する施設として漁具置き場などを考えている。それ以外では、ノリの乾燥施設を各個人が持っているため、共同で使う乾燥施設を建設することも考えている。</p>
委員	<p>最終的に盛土を行うが、その際の騒音や粉じんは評価されていないのではないか。かなりの面積があるため、粉じんが舞うなどが考えられる。</p>
事業者	<p>今回の覆土のやり方については記載を検討する。</p>
部会長	<p>覆土も工事の一環であり、覆土が飛散することもあるため、その影響も環境影響評価の範囲とするのか。</p>
事業者	<p>覆土の仕方については、評価書の中で追加記載する。</p>
委員	<p>護岸を閉め切った後、埋立地内の余水を処理して排水すると思うが、それらについては記載されているのか。</p> <p>特に、埋立ての後半では水質が悪くなることも想定される。</p>
事業者	<p>塩屋漁港の例では天日干しの状態で十分に水が抜けているため、余</p>

	水吐きの設置も検討しておらず、水は出ないと考えている。
委員	全量蒸発するということが。
事業者	少なくとも塩屋漁港の例ではそのようになっている。 事例としてそうなっているため、現在は検討していない。
委員	圧送の水分も含めて蒸発するのか。
事業者	塩屋漁港について確認したが、余水吐きのような施設は設置されていないかった。
委員	準備書 687 ページに記載されている夫婦岩について、夫婦岩があ の場所にある意味は、その岩の間から神社が見えること、雲仙普賢岳が 見えることである。 この海域を埋め立てることで、景観とも関係するが、まったく変わ ってしまう。信仰ともかかわる点であるが、地域住民等の意見を参考 にすることが一番大事なことである。地域住民がどのように考えてい るのか、調査をしたのか、それについて知りたい。
事業者	調査については、小部田集落の区長さんに話を伺った。その話によ ると、国道 57 号の拡幅前はもっと独立した夫婦岩だったと聞いた。ま た、住吉神社の分祀であることも聞いた。 現在はしめ縄が張られているが、昔はなく、平成 20 年以降に地元の 有志の方がしめ縄を張るようになった。ただ、現在、毎年替えられな い状況にはなっている。 残してほしいという話は聞いており、どのように残していくか、地 元の方の意見を聴きながら検討していく。
委員	夫婦岩をこの範囲まで残すといった根拠はあるのか。そういった内 容を書いていたいただきたい。
事業者	夫婦岩の所有者は、住吉神社であり、その宮司さんにも話を聞いた。 保存の仕方については、事業者から 10m 程度離すということで提案し たところ、宮司さんからはその程度離してもらえれば良いという意見 をいただいたため、現在のように準備書に記載したところである。
委員	そういった経緯も丁寧に記載された方が良いのではないかと。 市への要望であるが、跡地利用の際に、この周囲に建築物が建つと 環境が変わるため、将来まで見通したうえで検討していただきたい。
委員	準備書 402 ページに記載されている水象の事後調査の必要性につい て、数値シミュレーションは「予測の不確実性はない」と書かれてい るが、将来予測には不確実性が少なからず存在しているものであるた め、どのような根拠でこのような記述になったのか、伺いたい。
事業者	記載ミスであるため、評価書の段階で修正する。
委員	シミュレーションでは干潟であることは含まれているということだ 良いか。

事業者	陸化した範囲が広がっているという条件でシミュレーションをしている。
委員	埋立後の施設利用の話があったが、布田川断層帯に含まれている地域であるため、跡地利用に当たっては考慮していただきたい。
以降、準備書の非公開情報の審議を行うため会議を非公開	
委員	重要な種の基準については何か線引きがあるのか。
事業者	準備書530ページに示しているが、文化財保護法、文化財保護条例、レッドデータブックくまもとなどを参考に選定している。
委員	着生動物などの環境保全措置として緩傾斜石積護岸を造ると言っているが、水象の説明では護岸エリアは水の流れが緩くなる結果であった。そうなると、泥質のため、だんだんとたまることになるのではないか。 当初は護岸に着生することができるが、着生不適な場所が変わっていく可能性は考慮されているのか。
事業者	一部は泥がたまる場所でもできるのではないかと考えている。むしろその方がいろいろな生物が生息できる環境ができるため、プラスに考えている。 護岸として露出している部分、砂等が堆積している部分、いろいろな環境ができると良いと考えている。
委員	現在の生物がいなくなる可能性と、将来的に別の生物が増える可能性と、どちらを重視して事業を進めるべきかという判断基準はわからない。現在確認されている重要種が、将来的にはここにはいなくなる可能性がある。一方で、将来的には違う種が入ることで、多様になる可能性もある。どちらが大事なのか、非常に難しい問題である。
事業者	予測では現在の種が残ると予測している。 全ての護岸が砂で埋まることはありえないと考えており、付着動物が生息する環境は残る。ただ、その広さがどの程度残るかはあいまいなところではある。
委員	準備書507ページに緩傾斜石積護岸を環境保全措置としており、「鳥類の採餌場所を代償できる」と記載しているが、「代償」をどのようにとらえているのか。
事業者	先ほどの回答でも述べたが、鳥類が利用できる環境ができると予測している。付着生物、底生動物、鳥類、いろいろな利用ができる環境ができると予測している。
委員	砂がたまるというのは、石積をした護岸の間にたまるということか。 石は1t程度なのでかなり大きい。流れがあるからそれくらい大きな石になるのはわかるが、隙間が小さいため、鳥類の餌として何%くらい代償できるのか。

事業者	定量的には予測できない。
委員	<p>感覚的には補充程度であり、10%もないのではないかと思う。広大な干潟から考えると、イソシギのような鳥類がついばむことはあるかもしれない。</p> <p>それ以外には人から見えないため、海側で休憩場所にはなる。</p> <p>「代償」という表現は、100%ともとれるため検討いただきたい。</p>
委員	<p>知事の意見を受けて有識者の意見を聴いた結果を資料編に記載していると聞いたが、有識者の所属やその意見が記載されていないのではないか。どのような意見を受けたのか。</p> <p>例えば鳥類では調査回数を4回から6回に増やしているが、どういう意見があったのか。</p>
事業者	有識者の意見は記載していない。
委員	準備書450ページに調査日が記載されているが、調査は6回したということか。
事業者	<p>調査は6回実施している。方法書についての審査会の意見を受けて、回数を検討した。</p> <p>植物についても意見を受けて、事業者の判断として回数を増やしている。</p>
委員	<p>近年はクロツラヘラサギの利用もあるが、対象事業実施区域で重要なのは、1980年頃から確認しているが、チュウシャクシギが見られなくなったなど、シギ・チドリ類である。</p> <p>冬鳥は、環境が変わればその環境に適応した鳥類が飛来するようになる。1980年代はクロツラヘラサギやツクシガモは確認されなかった。</p> <p>緑川河口の砂質の部分が重要だが、今後、この事業は8年で終わってしまい、次の場所を検討するうえでは、砂質の部分を残す努力をしなければならない。</p> <p>1980年代にはなかった漁港の拡張や海床路の設置が行われたことの影響もあり、潮の流れが変わり、泥質化してきたと思われる。</p> <p>すでに対象事業実施区域は仕方がないが、今後、砂洲の環境をいかに残していくか、考えていかなければ生物の多様性が保全されない。以前は素晴らしい環境だったが、最近ではシギ・チドリ類も飛来しなくなっている状況である。</p> <p>それを踏まえて調査時期を確認すると、ずれているのではないか。3月と5月に調査しているが、なぜ4月は調査していないのか。シギ・チドリ類は、4月に一番通過するため、餌資源の量がわかる。4月中旬頃が最も良い。</p> <p>また、秋は、8月下旬から9月の2週目くらいまでがピークとなる。事後調査で検討していただきたい。</p>
部会長	大変貴重な意見であるため、文書でも提出いただきたい。

委員	<p>先ほども述べたが、埋立地ができて広大な陸地ができる。そこにどうい植物が入ってくるかは、今回の事後調査には入っていないが、良くない外来種が入ってくることを監視するなどにはできないか。</p> <p>今回の事後調査は、重要種を確認することになっているが、裸地にどうい植物が入ってくるか確認すると今後につながる事業になるのではないか。</p>
委員	<p>夫婦岩の周囲を囲っているが、海とつながった状態が維持されるのか。準備書693ページのイメージ図では海水があるようになっているが、準備書6ページの図面からは水がどのようにつながるのか、わからない。</p>
事業者	<p>今回の計画では、夫婦岩と海は分離する形で考えている。</p>
委員	<p>イメージ図にある水はどこから来ているのか。</p>
事業者	<p>開渠ではなく暗渠を通すことを検討している。そういうことも踏まえ、地域住民の方と最適な方法を協議したうえで考えたい。</p>
委員	<p>そういったところを記載した方が良い。</p> <p>海水が来ているのであれば海の生物が残るが、違う水であれば生物も変わることになる。住民の方ともよく相談された方が良い。</p>
委員	<p>暗渠で水路を引く場合、距離があるのではないか。</p>
事業者	<p>西区画と東区画を分ける水路があるため、そこから暗渠を設置することも考えている。</p>
委員	<p>各戸で浄化はされているが、生活排水が入ることになる。</p> <p>検討している内容をもう少し記載した方が良い。</p> <p>枠は10m程度離すということだったが、道路側は確保できないのではないか。</p>
事業者	<p>道路側は、すでに夫婦岩自体が道路に付いているため、海側の三方を10m離す計画である。</p>
委員	<p>フェンスは建てるのか。</p>
事業者	<p>高さの差があるため、本来は必要かもしれない。</p> <p>景観の問題や夫婦岩という文化的所産をフェンスで囲む行為が良いのか、事業者としても決定していない。</p> <p>今後、埋立てが終了した後、人が行き来するような場所であって危険があれば、行政としてフェンスを検討する必要があるとは考えている。</p>
委員	<p>地域の方や宮司さんの意見も重要であるが、道路側からペットボトルなどが投棄されるような場所になるのではないか。</p> <p>例えば、埋め立てた地盤に岩を上にあげて遺産として残すという方法もあるのではないか。</p>
部会長	<p>地元の自治体の事業であるため、保全是されると思うが、何か記載</p>

	すると良い。
委員	今回、宇土市が事業者となっているが、将来的にはどうするか、考えているのか。
事業者	埋立ての場所については、熊本県、宇土市、熊本市、玉名市の有明海に面する漁港を持つ自治体の共同で事業を実施している。 今回は住吉漁港を選定したところであるが、事業完了後の次の事業としては、4者のうち玉名市で検討することになっている。
委員	いたちごっこのような事業であり、将来的にはどのように変わっていくのか、気になっている。
事業者	本事業は宇土市として事業を行っているが、4者がそれぞれ同じ問題を抱えており、今回の事業でできた土砂受入地に4者が土砂を入れる。次にできたところがあれば、宇土市もそこに持って行くことになる。さらに続いていくことを考えると難しいところがある。
委員	各港からしゅんせつ土を持ってくるが、しゅんせつ土は必ずしもきれいなものではなく、金属、自転車などが投棄されている可能性がある。また、大きな石や木が出てくる可能性もある。 圧送船で選別された廃棄物や石などはどのように処理する予定か。
事業者	しゅんせつ土砂は、各漁港の泊地又は航路のしゅんせつ土である。指摘があったようなものが含まれる可能性はあるが、持ち込んだ主体である県や市が持ち帰ることになる。 宇土市としてその廃棄物等処理することは考えていない。
部会長	質問がないようであればこれで審議を終了する。

※配付資料

(資料1) 令和7年度第2回熊本県環境影響評価審査会第一部会 次第等

(資料2) 「住吉漁港土砂受入地整備事業に係る環境影響評価準備書」の手続について

(資料3) 「住吉漁港土砂受入地整備事業に係る環境影響評価準備書」に係る意見について(照会) ※委員限り

【事業者の説明資料】

- ・住吉漁港土砂受入地整備事業に係る環境影響評価準備書
- ・住吉漁港土砂受入地整備事業に係る環境影響評価準備書(非公開:重要な種)  
※委員限り